

**「情報公開文書」****医学部 HP 掲載用****受付番号：2016-1-713**

**課題名：**重症敗血症患者におけるICU退室後症候群の早期発見と予防に向けたケアプログラム開発に関する研究

**1. 研究の対象**

2006年10月～2015年1月に当院高度救命救急センターに重症敗血症の診断で入院した方

**2. 研究目的・方法**

## 1. 研究対象者

- 1) 後方視的調査患者群: 東北大学病院高度救命救急センターに、2006年度～研究開始までに重症敗血症の診断で入院した患者と入院中に重症敗血症を発症した患者約150名。
- 2) 前方視的調査患者群: 東北大学病院高度救命救急センターに、研究開始後(予定では2015年2月1日)～2019年1月31日に重症敗血症により入院した患者と入院中に重症敗血症を発症した患者約20名。
- 3) 敗血症外来患者群: 研究開始の時点で、東北大学病院高度救命救急センターの敗血症外来に通院している患者約10名。
- 4) 医師・看護師群: 敗血症診療に精通している医師と看護師各2～5名。対象者は当院に限らないものとする。

## 2. 全研究期間: 2015年2月～2020年1月

## 3. 研究方法

- 1) 後方視的調査患者群: 診療録から、高度救命救急センター入院中のデータ収集を行う。収集するデータは、患者の基本情報の他、バイタルサインや検査データ、人工呼吸器に関するデータ、治療や看護ケアに関するデータ等。
- 2) 前方視的調査患者群: 診療録から後方視的調査患者群と同様のデータを収集する。また、入院中の認知機能、QOL、不安、ストレス等について調査し、退院後の変化を継続して観察する。量的データに加え、質的データを収集し、患者のアセスメントを多角的に行うことを検討する。
- 3) 敗血症外来患者群: 退院後の状況、社会復帰状況を明らかにし、必要な支援を明らかにする。
- 4) 医師・看護師群: 敗血症患者の重症化の予測、長期予後に関する医師、看護師の臨床推論等の見解に関する質的データ収集と分析を行う。

5)上記 1)～4)を統合し、重症敗血症患者の PICS の早期発見と予防に関するケアプログラムを開発する。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

カルテ番号、生年月日、入院日、病歴、バイタルサインや検査データ、人工呼吸器に関するデータ、治療や看護ケアに関するデータ 等

### 4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

### 5. 研究組織

該当なし

### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

- 1) 東北大学病院高度救命救急センター 工藤 大介  
仙台市青葉区星稜町 1-1 TEL:022-717-7489
- 2) 東北大学病院西 7 階病棟 松井 憲子  
仙台市青葉区星稜町 1-1 TEL:022-717-7716 E-mail:[ns140007@tmd.ac.jp](mailto:ns140007@tmd.ac.jp)

研究責任者：

東北大学病院高度救命救急センター 工藤 大介  
仙台市青葉区星稜町 1-1 TEL:022-717-7489

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第 6 章第 16 の 1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合